

公共施設等適正管理推進事業（除却事業）の財政支援の拡充について

関 東 部 会 提 出

地方自治体では、公共施設等総合管理計画を策定し、今後の社会構造や財政状況、公共施設の利用需要に対応した適正配置を行うための統廃合や、更新の取り組みを進めております。

中でも、公共施設の老朽化や人口減少・少子高齢社会の現状を踏まえますと、施設保有量の縮減が必須条件であり、不要施設の除却は維持経費削減の観点からも喫緊の課題であります。

本市においても、庁舎の更新に伴う従前庁舎の除却、小中学校の再編と適正配置に係る校舎体育館等の除却など、立地適正化や公共用地の有効活用を図る場合、集約化や複合化、転用活用することなく、除却すべき施設に該当する 경우가多数ございます。

よって、地方における公共施設マネジメントの一層の推進を図るうえでも総務省における公共施設等適正管理推進事業のうち、除却事業に係る地方財政支援の拡充を要望致します。